

避難勧告の発令について【第2報】

昨日からの継続的な大雨の影響により、市内の一部に土砂災害の危険があり、以下地域の土砂災害警戒区域及びその周辺区域に「避難勧告」を発令しました。

今回の「避難勧告」は、土砂災害による被害が発生する可能性が高まったため、避難所への避難を開始し、また大雨などで避難所への避難が難しい場合は、建物の2階以上(山側と反対側の部屋)への避難を呼びかけるものです。

避難勧告日時	平成30年7月6日 7時45分
避難勧告場所	下記のうち、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域 【中央区】 当仁校区:伊崎, 西公園 舞鶴校区(簀子地区):西公園, 荒津2丁目 【城南区】 城南校区:茶山6丁目, 七隈3丁目 金山校区:友丘6丁目 田島校区:田島3丁目, 田島5丁目 七隈校区:七隈3丁目, 七隈8丁目 金山校区:七隈7丁目 長尾校区:神松寺1丁目 片江校区:神松寺1丁目, 片江3～5丁目 【早良区】 高取校区:高取1～2丁目, 昭代1丁目, 西新5丁目 【西区】 愛宕校区:愛宕1～4丁目 姪北校区:小戸1～2丁目, 姪の浜2丁目, 姪の浜6丁目 内浜校区:姪の浜5丁目 金武校区:大字羽根戸 杵岐南校区:大字羽根戸
理由	大雨による土砂災害の危険があるため。
対象世帯	3,439世帯
対象人数	6,743人
開設避難所	【中央区】 当仁公民館, 簀子公民館 【城南区】 城南公民館, 金山公民館, 田島公民館, 七隈公民館 【早良区】 高取公民館 【西区】 愛宕公民館, 姪北公民館, 内浜公民館
注意事項	・土砂災害警戒区域内(福岡市HPから「土砂災害ハザードマップ」で確認できます。)にお住まいの方は、避難を開始してください。 ・外に出ることが危険だと感じる方は、自宅や近くの出来るだけ頑丈な建物の2階以上で、山や崖から出来るだけ離れた反対側の部屋に避難してください。 ・今後のテレビ, ラジオ, 広報車等の情報に注意してください。